

史 の 杜

FUMI no MORI

東北大学東北アジア研究センター
上廣歴史資料学研究部門ニューズレター

No. 9

CONTENTS

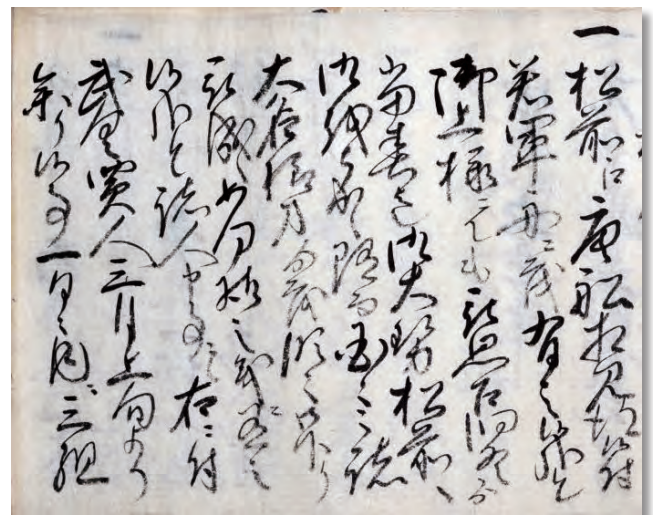
- 古文書のひろば① 異国船来航と武具商人
- 古文書のひろば② 水をめぐる人々の祈り —「御用留帳」からみた洪水と雨乞—
- 古文書のひろば③ 江戸時代の江戸城下における書物貸借組織の活動
- 調査の現場から コロナショックのもとでの資料保全活動
- 広げよう、古文書の輪 江戸時代の伊勢参宮 —白石・渡辺甚蔵の記録から—
- この一冊 『みちのく歴史講座 古文書が語る東北の江戸時代』（吉川弘文館、2020年10月刊）



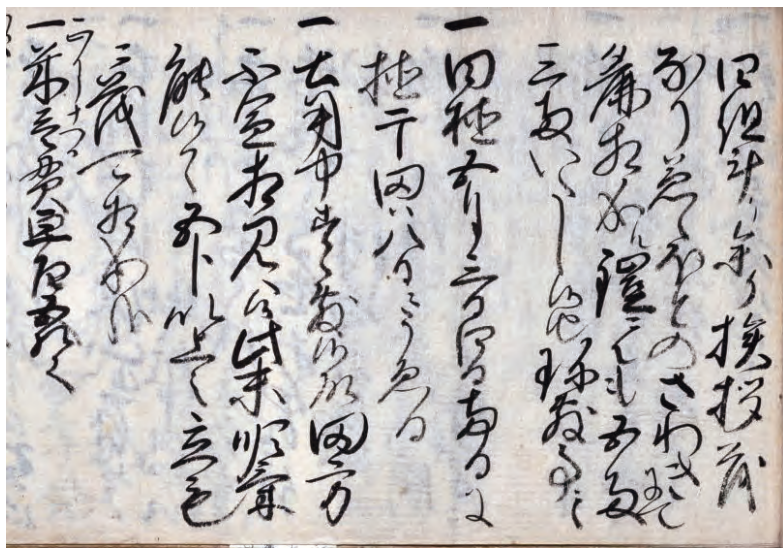
異国船来航と武具商人

私がいま読んでいる史料に、山形県高島町の旧家が所蔵する「略日記」があります。天明3年(1783)から文化年間(1810年前後)までの、凶作、飢饉時の状況や諸事を断片的に書きとめた村役人の記録です。そのなかにも、寛政5年(1793)のおもしろい記事がありました。紹介しておきます。

一、松前え唐船相見得候付、若し軍舟ニも有之候哉と御上様ニても被思召、旧冬より当春迄、御大勢、松前へ御越被成候、随而国々之諸大名様方よりも段々御下り被成候、如何様之義ニ有之候哉と諸人申事ニ候、右ニ付、武具買人三月上旬より参り候事、一日之内ニ三組四組計り参り、挨拶もなり兼候ほどのさわきにて、鹿相成ル鎧ニても五両、三両いたし候由、珍敷事ニ候



【写真1】



【写真2】

松前に「唐船」が来航して大騒ぎになり、諸大名たちが松前に下っていったとあります。「唐船」とは、寛政4年(1792)に通商を求めて根室に来航したロシア船のことです。ロシアは交渉のきっかけとするために、この船で日本人漂流民を送還してきました。それが伊勢国の大黒屋光太夫ら4人の船乗りたちでした。

「軍舟」ではないかと危惧した「御上様」(幕府)は、次々に諸大名を松前に向かわせており、諸人はどうなることかと配していると記されています。異国船来航ニュースで、国内に緊張が走っている様子がうかがえます。

ラクスマンに最初に応接した松前藩からは、日本人漂流民の送還と交易要望のための使者であることが幕府に伝えられています。しかし、異国船来航という情報や、大名たちの慌ただしい動きしか知らない庶民レベルでは、このような危機感を抱いたのです。ロシア船は漂流民引き渡しのために、松前藩役所がある松前港に回航しましたが、このとき松前に派兵を命じられたのは盛岡藩と弘前藩であり、それぞれ625人と460人が動員されています。

この史料で興味深いのは、寛政5年に入ってから、「武具買人」が一日に三、四組も現れて、古くて粗末な鎧でも五両や三両の値で買い求めようとしているという、後段に記された記事です。異国との戦に備えて、甲冑の商売人たちが動きだしているということでしょう。

それにしても、なぜこの村役人の家に「武具買人」がやってきたのでしょうか。

甲冑は、どこの家にもある武具ではありません。あるとすれば武士の家が基本でしょう。しかし、村々を歩き回って買い求めるというのは、百姓身分であっても武具を所持する家が少なくないからだと思えます。それは、どんな家でしょうか。

たとえば領主への貢献によって名字帯刀を許された家、あるいは戦国時代までは武士だったが、江戸時代に入って百姓身分として土着した旧家などが想定されます。肝入・名主などの村役人を務める家は由緒ある旧家が多かったため、この村役人家も、甲冑を持っている家柄だとみなされていたのでしょう。競うように「武具買人」がやってきたということですから、あちこちで買いあさっていたのだと思われます。

ラクスマンの来航は教科書にも載るような大きな歴史的な事件ですが、異国船の来航が武具市場を活性化させていたというのは、ほとんど知られていない社会動向でしょう。刀剣の売買も盛んになったのではないのでしょうか。戦争は武器商人に商機を与えるといわれますが、江戸時代の日本でも同じことがいえそうです。

古文書を丹念に読み解いていくと、次々に予想外の発見があります。村役人日記の一片の記事が、思わぬ歴史の実相を浮かび上がらせてくれました。

(平川 新)



水をめぐる人々の祈り

—「御用留帳」からみた洪水と雨乞—

須賀川市域の古文書調査

2019年度から、部門では須賀川市立博物館と共同で、同市内の古文書を調査しています。博物館所蔵の村落史料を中心に、封筒詰めや写真撮影、そして文書目録の作成という一連の作業をおこなってきました。最近では新型コロナウイルス対策で、しばらく休止する事態となりましたが、わずか1年余りの間にいろいろな史料と「格闘」しています。

最初の成果は、須賀川市立博物館令和2年度テーマ展「古文書からみた須賀川市域の江戸時代・村の暮らし」(2020年10月3日～11月15日開催)で紹介するこ

とができました。江戸時代の須賀川と言え、奥州街道の宿場町で繁栄した印象を持ちますが、その周囲を取り巻く村々に注目すると、興味深い事実がわかってきます。当地には、『須賀川市史』『長沼町史』『岩瀬村史』という詳しい歴史書があり、また『福島県史』にも江戸時代の政治・経済・社会・文化といったテーマで、地域の特徴が披露されてきました。ただし、今回調査を進めている小針家文書(上松塚村名主文書)や桑名家文書(後述)などは新たな発見です。



【写真1】
松塚村絵図

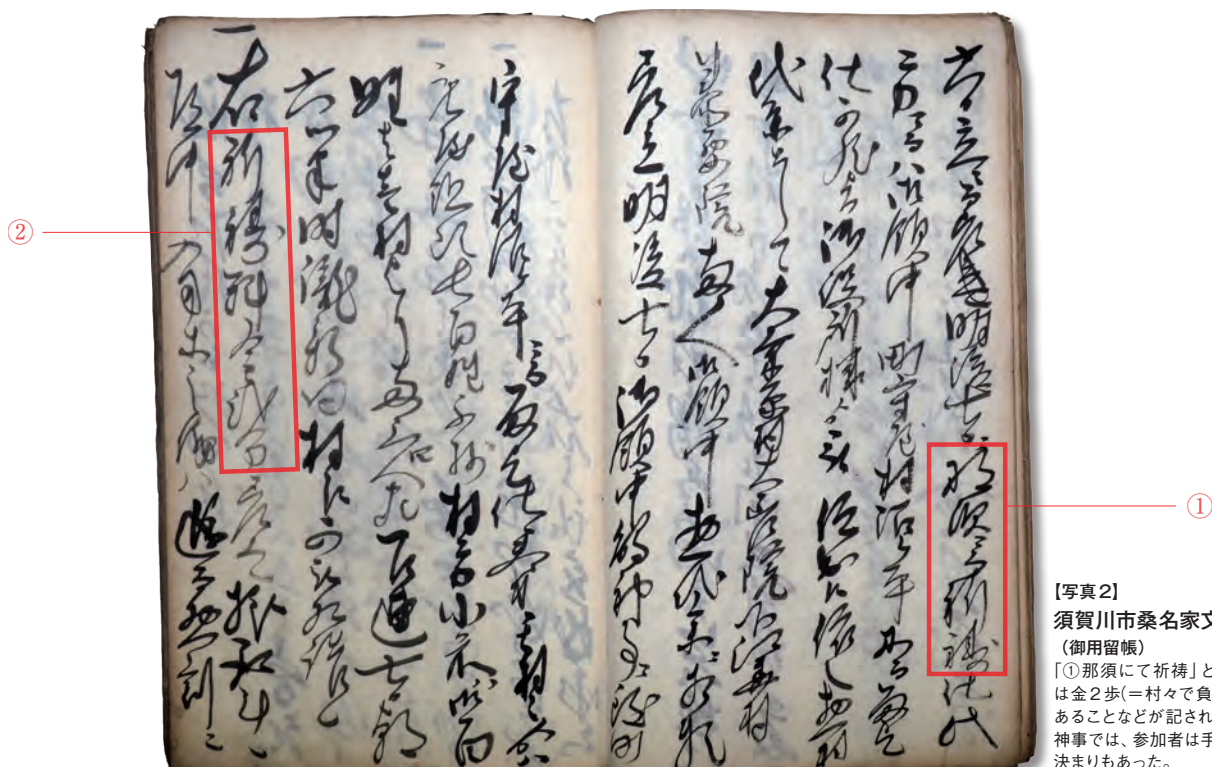
(須賀川市立博物館所蔵)

松塚村は会津領や幕府領を経て、元禄10年(1697)から旗本溝口氏の知行地となる。実際には「上」「下」の2つに分村し、上松塚村の名主を務めた小針家文書が現在に伝わる。

記録を読む

御用留帳とは、その名の通り「御用を書き留める帳面」で、肝入や庄屋、名主と呼ばれるリーダーたちが領主からの通知や、その反対に村からの願書など、公務に関する文書を筆写したものです。須賀川宿に近い岩瀬郡滑川村の庄屋を務めた桑名家の古文書には、およそ70年間に及ぶ記録(1年に1冊)があり、人々の様子がよく理解できます。たとえば、東日本各地で大きな被害のあった「天明の大飢饉」では、長期にわたって低

温多雨(気温が低く、長雨で作物が「不熟」)が続いたといわれています。また、現在と同じように夏から秋の台風襲来もありました。滑川村庄屋・桑名弥市たちが領主(常陸府中藩の長沼陣屋)へ提出した願書では、天明8年(1788)の秋に数回の洪水が発生し、農業用水をつなぐ大堰や溜池は大破したといえます。これによって、用水は全く供給されなくなり、ぜひ領主側で修復工事をしてほしいと要望を出しました。



【写真2】
須賀川市桑名家文書 11
(御用留帳)

「①那須にて祈祷」と「②祈祷料は金2歩(=村々で負担する)」であることなどが記される。地元の神事では、参加者は手弁当という決まりもあった。

「官民総出」の雨乞

大雨や洪水に生活を脅かされる一方、雨が降らずに農業へ支障をきたすこともしばしばでした。天明5年(1785)6月、滑川村や周辺村落では渇水のために田植えができず、領主役所に雨乞をしたいという願書を出します。役所側も了承し、以下の3点を決定します。<①村々が合意のうえ、山伏2人を代参として那須高湯山へ派遣し、6月7日に祈祷をおこなう。②地元でも僧侶2人を頼み、庄屋・組頭などの村役人、一般の百姓たちも含めて神事を実施する(役所も担当者を派遣)。>つまり、当時の人々は雨乞によって危機を乗り越えようとしたのです。

山伏は翌8日夕方に戻り、高湯山でもらった御札を関係する村々の庄屋たちへ配ったのですが、はて効果はいかほどか。10日になっても雨は降らず、地域のリーダーたちは改めて話し合う機会を持ちました。3日ぐらいで効果は出ないと思うべきところ、彼らはそれだけ真剣に考えていたのでしょう。そして、11日に勢至堂村粉ヶ山(現須賀川市)で雨乞をすることになりました。山伏のいる村は「ほら貝」を持参し、1か村ごとに太鼓を出したといえます。「官民総出」とは少し大げさですが、神事祭礼に消極的な領主側が了解を出した点も危機感の表れかもしれません。(荒武 賢一朗)

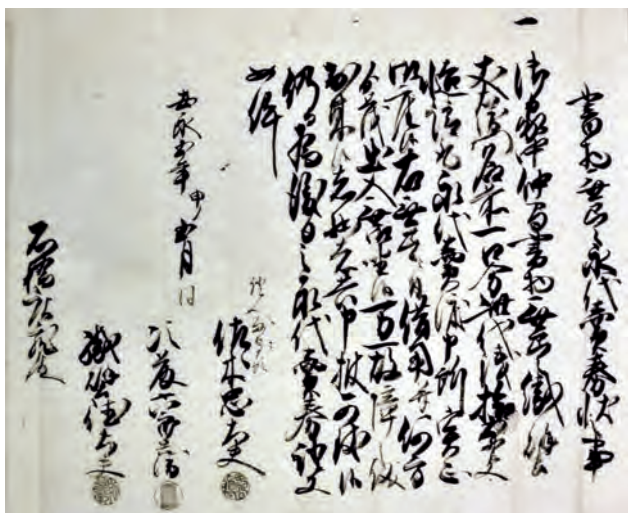
江戸時代の八戸城下における 書物貸借組織の活動



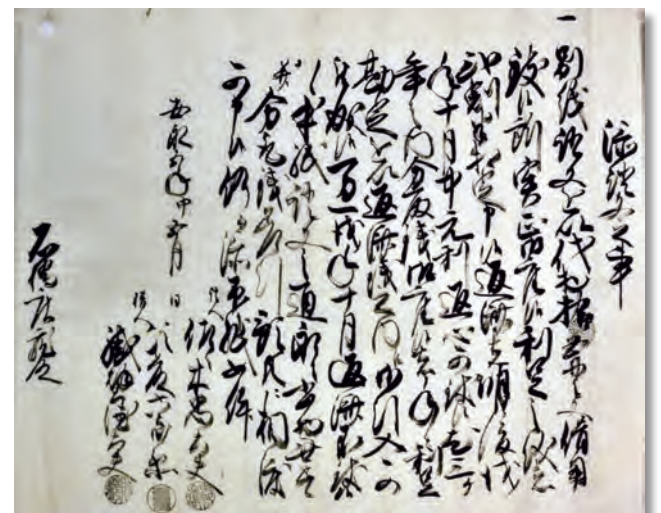
江戸時代は本格的な商業出版が初めて成立し、比較的多くの人びとが多種多様な書物(刊本・写本)を読むようになった時代です。特に、江戸時代中期以降は書物を共同管理し、貸し借りし合う組織が全国各地で生まれ、より多くの人びとが書物を読むようになってきました。それは「東北」も例外ではありません。例えば、現在の青森県八戸市周辺・岩手県北東部は八戸南部家(表高20,000石・柳間詰)という大名によって治められていましたが、その領国・八戸藩には「書物仲間」という書物貸借組織が複数存在していました。とりわけ目を引くのは、八戸南部家家臣の家(武家)の当主のみによって構成されていた陸奥国三戸郡八戸城下(現青森県八戸市)の「大仲間」です。「大仲間」は18世紀後半から八戸南部家の公認のもと「仲間書物無尽」という名称で活動しており、比較的古い書物貸借組織として知られていました。また、「大仲間」は現在の八戸市立図書館の礎となった組織でありますので、近代的な公共図書館(public library)の淵源の一つとしても注目されてきました。その上で、私は八戸市立図書館・八戸市博物館の所蔵史料のうちに「大仲間」関連の史料がふくまれていることを見出し、「大仲間」の活動の具体的な様相を明らかにしてきました。特に、八戸市

博物館に所蔵されている八戸城下廿八日町の豪商・石橋家(屋号:西町屋)の文書群「西町屋文書」のうちの「書物無尽永代売券状之事」・「添證文之事」は興味深く、初期の「大仲間」の活動をうかがい知ることができました。以下では上記史料の内容を紹介しつつ、江戸時代の「東北」における書物貸借組織の活動の一端を示してみたいと思います。

まず「書物無尽永代売券状之事」からは、安永5年(1776)5月に八戸南部家家臣・織壁徳太夫則栄(後名:周右衛門)が「御家中仲間書物無尽織壁丈右衛門名前一口分」を担保にして石橋庄蔵英寿(1750～1777)から銭15貫文を借用していたことが読み取れます。「織壁丈右衛門名前一口分」とは、則栄の父・織壁丈右衛門則武(1731～1784)が「御家中仲間書物無尽」加入時に得た書物の共同利用権を指すと考えられますので、則栄は、その書物の共同利用権を父から受け継ぎ、借金の担保にしていたと言えます。このことから、書物の共同利用権が譲渡可能なものであったと考えられます。厳密に言えば、「添證文之事」には利息を25%と定め、安永7年(1778)10月までに元金・利息などを返済すべき旨が記されていますので、安永5年5月時点で書物の共同利用権が正式に英寿へ譲渡されたとは言えませ



【写真1】「書物無尽永代売券状之事」



【写真2】「添證文之事」

いずれも「西町屋文書・I」(八戸市博物館所蔵、安永5年)

ん。しかし、世襲筆頭家老・中里家の『日記』（八戸市立図書館所蔵）の記事から、享和元年（1801）4月25日時点で英寿の嗣子・石橋嘉治馬寿弼（1773～1802）が「仲間書物無尽」の構成員となっていたことが確認できますので、結局、書物の共同利用権は則栄の債務不履行により英寿へと譲渡され、英寿の嗣子へと継承されていたと考えるのが妥当でしょう。

もう一つ、石橋家当主の『永歳覚日記』（八戸市博物館所蔵）からは、元々、債権者の英寿が八戸城下廿八日町の豪商・石橋徳右衛門憲勝（1722～1804）の次男であり、明和5年（1770）9月に御用金上納の対価として土分へ取り立てられたものであったことが確認できますので、「書物無尽永代売券状之事」・「添証文之事」は商家出身の「金上侍」も「仲間書物無尽」＝「大仲間」へ加入できたことを明瞭に物語っていると言えます。別の史料から、文化7年（1810）3月時点で「大仲間」構成員に家老・中里清右衛門吉寛（給知403.65石）や下級武士・松原利右衛門忠亮（御切米5駄2人扶持）などもふくまれていたことが読み取れますので、「大仲間」には八戸南部家家中のうちの幅広い階層の人びとが属していたと思われます。もっとも、諸史料からは19世紀前中期を通じて「大仲間」構成員が43人で固定していたことが確認できますので、基本的に「大仲間」は構成員の増加を認めない閉鎖的な組織であったと考えられます。

付言しておきますと、慶応元年（1865）7月作成の『仲間書物目録』（八戸市立図書館所蔵）からは「大仲間」が軍書・兵書・史書・薬方書・儒教注釈書・道教経典などの膨大な書物（440部5076冊）を管理していたことが確認できます。その膨大な書物は、明治7年（1874）5月に「大仲間」構成員43人が同志・出資金を募り開設した八戸書籍縦覧所へと受け継がれていきました。ただし、当初、私立の八戸書籍縦覧所は観覧料金を徴収しており、少なからず「大仲間」の閉鎖性を残存させていました。観覧料金の徴収がなくなるのは、明治13年（1880）に公立の八戸書籍館が八戸書籍縦覧所へ併設され、両者が実質的に統合されてからのことですので、無料公開を原則とする本来の意味での公共図書館が八戸に成立したのは明治13年以降と言えます。その後、八戸市立図書館へ至るまでの紆余曲折もまた興味深いところではありますが、それは、この史料紹介の範囲を超えてしまいますので、別の機会に述べることにしたいと思います。

（一橋大学大学院社会学研究科非常勤講師 鈴木 淳世）

【参考表】

八戸書籍縦覧所(八戸書籍館)・八戸町立図書館・
八戸市立図書館の基礎情報

		書籍部数		観覧 料金	開館 日数	来観 人員
		和漢	洋			
縦 覧 所	明治10年(1877)	1,160	348			
	明治11年(1878)	1,173	24	有		250
	明治12年(1879)	1,173	24	有		275
	明治13年(1880)	1,173	24	有		250
書 籍 館	明治13年(1880)	1,314	24	無		295
	明治14年(1881)	1,542	24			1,227
	明治15年(1882)	1,682	24	無	293	3,805
	明治16年(1883)	1,800	24	無	275	3,854
	明治17年(1884)	2,056	26	無	281	5,131
	明治18年(1885)				274	5,335

		書籍部数		観覧 料金	開館 日数	来観 人員
		和漢	洋			
八 戸 書 籍 縦 覧 所	明治35年(1902)	7,151	127	無	85	208
	明治36年(1903)	11,106	200	無	82	234
	明治37年(1904)	6,400	130	無	125	210
	明治38年(1905)	11,455	215	無	115	140
	明治39年(1906)	11,706	223	無	120	544
	明治40年(1907)	12,992	246	無	118	1,757
	明治41年(1908)	12,853	247	無	127	2,266
	明治42年(1909)	13,822	854	無	127	2,004
	明治43年(1910)	13,188		無	122	2,474
	明治44年(1911)	13,264	261	無	122	2,474
	明治45年(1912)	13,204	261	無	84	1,541
八 戸 町 立 図 書 館	大正02年(1913)	6,408	123	無	230	460
	大正03年(1914)	6,408	123	無	334	1,293
	大正04年(1915)	6,531	123	無	338	1,629
	大正05年(1916)	6,715	123	無	351	2,892
	大正06年(1917)	6,781	123	無	337	1,521
	大正07年(1918)	6,810	123	無	337	1,562
	大正08年(1919)	7,955	343	無	336	1,693
	大正09年(1920)	7,372	332	無	341	1,298
	大正11年(1922)	7,565	357	無	335	2,565
	大正12年(1923)	7,683	374	無	332	3,267
	大正13年(1924)	7,938	414	無	335	2,565
	大正14年(1925)	8,588	473	無	332	4,953
	大正15年(1926)	13,974	473	無	331	6,476
	昭和02年(1927)	14,325	518	無	356	7,354
昭和03年(1928)	14,461	473	無	324	5,010	
昭和04年(1929)	14,630	473	無	326	6,555	
市 立 図 書 館	昭和05年(1930)	14,830	502	無	312	8,771
	昭和06年(1931)	15,923	502	無	310	8,020
	昭和07年(1932)	16,118	505	無	310	9,050
	昭和08年(1933)	16,601	502	無	313	10,310
	昭和09年(1934)	17,442	502	無	312	9,500

※文部省編『日本帝国文部省年報』第1～62(文部省、1875～1938年)などを参考に
にして作成。

※明治13年(1880)以降「八戸書籍縦覧所」には公立の「八戸書籍館」が併設され、統
計上も厳密に区別されていないため、明治13年(1880)以降の「書籍館」の統計デー
タは「縦覧所」の統計データを合算して表記した。

※『日本帝国文部省年報』には明治8・9年(1875・1876)・大正10年(1921)・昭和9
年(1934)以降のデータが記載されていないため、上表では省略した。

調査の現場から

コロナショックの もとでの 資料保全活動



感染拡大の影響

日本国内でコロナウイルスの感染が拡大していった2020年4月上旬、東北大学では構内への立ち入りや人が集まる事業の実施など、さまざまな研究・教育活動が制限されることになりました。これに伴い、部門にとって基幹的な事業である資料保全活動や古文書講座・講演会は中止もしくは延期せざるを得なくなります。以下では特に資料保全活動について、入構制限以降の取り組みを紹介していきます。

部門では学術研究員1名・事務補佐員6名によって、古文書の写真撮影を中心とする作業を東北アジア研究センター内で週2回行ってきました。これらは所蔵者から一時的にお借りしているものです。時には、部門スタッフが博物館・資料館や所蔵者のお宅に出張し、現地で整理・撮影に従事することもありました(写真1)。

入構制限後は、撮影してある古文書の画像を利用して、くずし字解読や目録作成といったテレワークで可能な作業に取り組みました。これらの作業は保全した資料を公開・研究利用するうえで必要であり、従来から進めていましたが、テレワーク期間中に大きく進捗することになります。



【写真1】 所蔵者のお宅における整理作業

部分的再開

7月末からは、一部のスタッフが出動して撮影作業を行っています(他はテレワーク継続)。9月末までは、感染防止策とし

て1人1部屋で実施してきました(写真2)。その後は段階的に出勤人数を増やし、執筆時現在(10月下旬)では1部屋に2人までとしています。出張して作業していたお宅については現場での作業を見合わせ、借用に切り替えてセンターにて撮影作業を続けました。その際、分量を抑えて一度に大量の資料をお借りしないようにしています。これは保管場所に限りがあることが主因ですが、所蔵者のお宅に通うことで作業報告をこまめに行い、意思疎通をより円滑にするというメリットもあります(タイトル背景写真)。



【写真2】 センター内での撮影作業

今後の活動

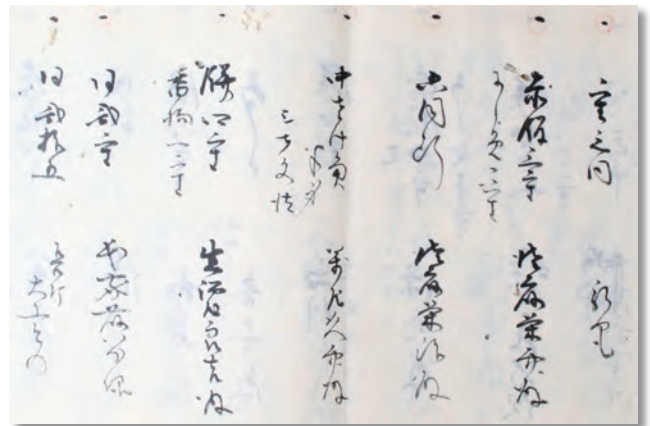
事態が収束していけば保全活動も以前のかたちに戻せるでしょうが、それがいつになるか見通すことは困難です。現状では上述のように作業を継続していますが、これが長期間続くとすると学生・大学院生など若手の技術習得の面で不安があります。制限が長引けば、資料整理や撮影など保全活動の各過程で必要な技術を、現場で経験する機会が大きく減ることになるのではないのでしょうか。

部門では、春休みなど長期休業中に(人数を限定せざるを得ませんが)本学内外を問わず学生・院生に声をかけて臨時に雇用し、集中作業日を設けることを計画しています。感染状況に注意しつつ、可能な限り保全活動を維持するとともに、若手が作業を経験する機会の確保も意識していく所存です。(藤方 博之)

江戸時代の伊勢参宮 —白石・渡辺甚蔵の記録から—

現在、私は「道中記」の翻刻書を発刊すべく、いろいろ腐心しているところです。この道中記は、渡辺家祖七代甚蔵（儀蔵・喜伴）が、白石城下の仲間四名とともに天保10年（1839）7月22日から11月5日まで伊勢参宮などの旅をしたときの記録です。また、関連資料として出発前の贈り物などを書きとめた「伊勢参宮祝儀請納帳」や、渡辺家文書のなかに甚蔵が旅先から自宅に宛てた手紙10通があります。そこで、これらの資料もあわせて掲載することにしました。

甚蔵は、数年後の弘化3年（1846）5月に道中記を完成させ、それから1年も待たず黄泉に旅立ちました。そして末尾に口上として、この道中記は他人に用立てたら失念なく戻してもらうよう述べていて、かけがえのない大切な宝物であったことがわかります。「祝儀請納帳」の記載によると、出発前に216名（重複者を含む）の方々から金銭や飲食物をいただいていた。そのなかには白石城主・片倉家の家老職をはじめ、およそ30名の武士の名前があります。身分に厳格な藩制時代、最も低い商人などはいつも武士（役人）に対し、戦々恐々として生きていました。やがて幕末期に至り、商人たちの力（経済力）がだんだんと増しつつあったように推考されますが、強い



【写真1】渡辺家文書「伊勢参宮祝儀請納帳」
甚蔵は、白石の武士や町人たちから壮行・饗別に金銭や贈り物を受け取った。なかには赤飯や餅、魚の切り身なども書かれています。

立場にある武家から金品を頂戴するとは、どのように理解すればよいのか戸惑うところです。

思えば浅学非才な私が、このたび恥じらうこともなく、発刊に挑戦できそうなのはいつも温かく御指導をいただいている荒武賢一朗先生のおかげに他なりません。ここに、満腔の謝意を申し上げ、結びといたします。

（白石古文書サークル 渡辺 信男）

この一冊

A Book Worth Reading



荒武賢一朗・野本禎司・藤方博之 編

『みちのく歴史講座

古文書が語る東北の江戸時代』

（吉川弘文館、2020年10月刊）

このたび東北アジア研究センター主催にて実施している「みちのく歴史講座」と「秋季古文書歴史講座」から、8本の講演内容を「武士」と「村落」をテーマに二部構成で編集し、吉川弘文館より刊行いたしました。執筆者は、編者3名のほか、金森正也、佐藤憲一、高橋守克、高橋美貴、渡辺尚志（50音順、敬称略）です。本書では講座の雰囲気伝えるため話し言葉を活かした叙述とし、写真や図版を利用して読みやすさの工夫にも心がけました。各執筆者が多彩な歴史資料から読み解く東北の地域史、古文書の魅力を感じていただければ幸いです。

（野本禎司）

東北大学東北アジア研究センター
上廣歴史資料学研究部門ニューズレター

史の杜 FUMI
NO MORI

No. 9

- 発行日／2020年12月16日
- 編集・発行者／東北アジア研究センター上廣歴史資料学研究部門
- スタッフ／部門長（客員教授）：平川新 准教授：荒武賢一朗 助教：野本禎司 藤方博之
- 〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内41番地 Tel/Fax022-795-3140
- URL <https://uehiro-tohoku.net/>
- デザイン・印刷／今野印刷株式会社